

## 女性活躍推進法に基づく「女性の職業選択に資する情報」の公表について

茨城県南水道企業団

令和6年6月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、「女性の職業選択に資する情報」として、以下のとおり情報を公表します。

### 1 採用した職員に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性職員	0名	1名	2名
女性職員	0名	0名	0名
女性割合	—	0%	0%

### 2 平均継続勤務年数の男女の差異

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性職員	17.0年	17.7年	17.9年
女性職員	16.0年	17.0年	18.0年

※各年度4月1日時点。再任用（短時間）は除く。

### 3 時間外勤務時間の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年の一人当たり 平均時間	111.5時間	93.7時間	85.1時間

※管理職・再任用（短時間）・休職者等は除く。

※令和5年度災害派遣に伴う時間外勤務は除く。

### 4 管理職に占める女性職員の割合（課長職以上）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理職の職員数	9名	10名	10名
うち女性職員数	0名	0名	0名

### 5 係長級以上の女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
係長級以上の職員数	32名	32名	33名
うち女性職員数	3名	3名	3名
女性割合	9.4%	9.4%	9.1%

6 男女別の育児休業取得率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性職員	14.3%	0%	20.0%
女性職員	100%	— (該当者なし)	— (該当者なし)

※取得可能期間：子が3歳に達する日まで

7 男性職員の配偶者出産休暇等の取得状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配偶者出産休暇	100%	0%	100%
育児参加のための休暇	66.7%	0%	33.3%

※育児参加のための休暇の取得可能期間：

(令和4年12月13日まで) 当該出産の日以後8週間を経過するまでの期間

(令和4年12月14日から) 当該出産の日以後1年を経過するまでの期間

8 平均年間給与の男女の差異

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
任期の定めのない 常勤職員	96.2%	96.1%	98.7%
任期の定めのない 常勤職員以外の職員	— (女性職員なし)	— (女性職員なし)	— (女性職員なし)
すべての職員	97.8%	97.7%	100.3%

※算定対象：給与所得（通勤手当や児童手当等の実費経費を除く）